

平成 29 年度

社会福祉法人善光会
事業報告書

社会福祉法人 善光会

平成29年度事業報告書目次

社会福祉法人善光会(法人).....	3
特別養護老人ホーム フロース東糀谷.....	6
特別養護老人ホーム フロース東糀谷(短期入所生活介護).....	7
老人デイサービスセンター フロース東糀谷.....	8
デイサービスセンター フロース東糀谷.....	9
介護老人保健施設 アクア東糀谷.....	10
介護老人保健施設 アクア東糀谷(短期入所療養介護サービス).....	12
介護老人保健施設 アクア東糀谷(通所リハビリテーション).....	14
障害者支援施設 アミークス東糀谷(施設入所支援 生活介護).....	16
障害者支援施設 アミークス東糀谷(短期入所).....	18
障害者支援施設 アミークス東糀谷(生活介護 通所).....	20
特別養護老人ホーム バタフライ ヒル大森南.....	22
ショートステイ バタフライ ヒル大森南.....	23
特別養護老人ホーム バタフライ ヒル細田.....	24
ショートステイ バタフライ ヒル細田.....	27
認知症対応型共同生活介護 フラクタル ビレッジ西六郷・羽田・大森南.....	29
ケアサポートセンター リンクス羽田.....	30
サンタフェ総合研究所.....	32
別紙 1	
別紙 2	

社会福祉法人善光会
平成 29 年度事業報告書

1. 法人事業の理念

- (1) オペレーションの模範となる
- (2) 業界の行く末を担う先導者になる

2. ビジョン

・平成 29 年 10 月以降

- (1) 諦めない介護
- (2) 先端技術と科学的手法を用いたオペレーション
- (3) 革新的チャレンジによる安定経営基盤
- (4) 創造性とチームワーク

・平成 29 年 9 月まで

- (1) 効率的な経営
- (2) 諦めない介護
- (3) 規模の拡大
- (4) 社会に対するメッセージの訴求

3. 今年度の経営方針

“加速度的に変化する将来環境への組織的な適応能力強化”

“先進的テクノロジーの積極活用”

平成 29 年度は、更なるサービスの品質と提供効率の向上を目的に、組織的な環境適応能力と先進的なテクノロジーをキーコンセプトとして事業活動を行いました。

具体的には、組織的な環境適応能力強化については、競争環境の激化や採用市場の悪化、高齢化進展による財政逼迫などの環境変化に対応するため、職員能力開発、業務効率、サービス品質、財務効率等の観点から環境適応能力の更なる向上に向けた経営改革、組織改革を行いました。

また先進的なテクノロジーについては、サービスの品質や提供効率の向上に向け、「国内最先端の福祉施設」として業界のオペレーションモデルとなるべく、介護ロボット等の先進技術の普及活動に取り組みました。また間接業務やバックオフィス部門の業務においてもクラウドソーシングや AI 等の先進的システムの活用に取り組み、効率化を推進しました。

(1) ガバナンス体制

- ① 収益管理において事業別に収益予実差異を細分化し、継続的に差異発生原因を把握できる実績管理体制を構築しました。

(2) 経営戦略

- ① 同一もしくは、近隣地域にて複数種類の事業を展開している強みを活かし、事業間シナジーを通じてお客様の状態やその変化に応じた包括的サービス提供

体制を強化しました。具体的には居宅介護支援事業を強化することで、事業間連携を図りました。そしてより長くご自宅での生活を続けることができるよう、専門的見地から生活支援・介護サービスを提供してまいりました。

(3) マーケティング戦略

- ① お客様の嗜好に合わせた多様な経験の場を提供するために積極的に地域資源を活用したサービス設計を図りました。
- ② 地域福祉を担うべき存在である社会福祉法人としての役割に鑑み、施設内外において文化芸術活動の充実を図りました。
- ③ 事業展開地域のコミュニティ機能を維持・向上すべく、より親しみやすい空間づくりに取り組みました。

(4) 財務戦略

- ① 水道光熱費、消耗品、食材や飲料、各種業務委託契約に対する抜本的な見直しを行い、更なるコストカットを図りました。
- ② 運営コストの圧縮のため、設備や車両等においてもリース転換を含めた、資産の流動化を検討してまいりました。

(5) オペレーション戦略

- ① 多くの最新機器を試験導入することで培ってきた経験を活かし、最新テクノロジーを活用した業務効率の高いオペレーションモデル構築を推進しました。
- ② 間接業務や間接部門における業務効率向上のため、全てのバックオフィス部門において AI 導入等を通じた自動化やクラウドソーシング等のアウトソーシング化を進めてまいりました。
- ③ また各種業務工程に最新アプリケーション等を導入することで自動化を進めました。
- ④ 事業毎に異なる環境とその変化に柔軟に対応すべく、施設の特性を活かしたサービス提供体制を開発・再構築しました。

(6) 人事戦略

- ① 各職種において明確な評価基準を基にしたキャリアパスを導入し、職員の自発的な能力開発を促すことで職場作りに取り組みました。
- ② 職員が自発的に学習し、成長できる能力開発システムを構築し導入しました。具体的には、各分野の専門家を講師として招致した研修プログラムを実施しました。また、チーム制の勉強会プログラムを導入し、互いに高めあえる組織として更なる研鑽に励みました。
- ③ 採用環境が悪化する中、従来採用広告出稿や人材紹介等の施策にとどまらず、経営資源を集中的に投下し、積極的に新たな独自施策を企画立案、実施しました。

(7) リスクマネジメント対策

- ① 自然災害発生時等、いかなる状況においても安定的にサービスを提供できるよ

う、各種災害対策訓練を継続的に実施するとともに、十分な運転資金の確保と飲食料備蓄や災害対策用品の管理徹底に努めました。

- ② 感染症やケガを含む介護事故の事例を個別的/統計的に分析、施策立案、実施、評価 の PDCA サイクルを回すことで予防能力を強化しました。

(8) R&D 戦略

- ① 最先端介護施設としての使命を果たすべく、業務効率化を目的として特別養護老人ホーム バタフライ ヒル細田と特別養護老人ホーム フロース東糀谷の指定ユニットにおいて集中的に先進的な介護ロボット等を導入する「ハイブリッド特養プロジェクト」を本年度も継続して実施しました。
- ② 「ハイブリッド特養プロジェクト」にて優れた効果が認められた介護ロボットについて他の事業所も含め、導入範囲を拡大しました。
- ③ 先端技術を駆使して介護サービスを提供する、未来の介護士像を要件定義し、その開発に努めました。

(9) コミュニケーション戦略

- ① 事業展開地域の方々を招致するイベントやボランティア等の機会を全拠点で創出することで地域連携を強化しました。
- ② 事業展開地域外での地域貢献活動を強化することで、業界へ社会福祉法人における CSR 活動の浸透に努めました。

特別養護老人ホーム フロース東糀谷
(指定介護老人福祉施設)

1、フロース東糀谷としての取り組み

(1) 個別ケアの充実

お客様個々の価値観に基づき、様々な活動が選択できる機会を提供してまいりました。その中でフロアを超えたお客様同士のコミュニティ化の促進に繋がっております。サービス品質を向上させるために自立支援に向けたアセスメントシートの導入を行い、有する能力を活用いただけるよう支援を行っております。また、パブリックスペースを活用しお客様の趣味嗜好を反映させた空間作りに努めました。今後については、定期的開催できる施設クラブ活動の発足の実現、より多くの質の高い夢プランの提供、ご家族様のカンファレンス参加への促進など今後の課題とし更なる個別ケアの充実を目指してまいります。

(2) 最先端技術の導入

ハイブリット特養プロジェクトとしてモデルフロア・ユニットを構築し最先端技術の本格導入に向けた現場レベルでの運用を実施してまいりました。実証事業にも多く参画し、様々な最先端技術の導入を行いました。将来の介護施設像の構築を進めるために、モデルフロアでの運用の中での課題や問題点を改善しつつ、業務効率化・サービス品質向上の為に今後も施設全体での実用化を目指してまいります。

(3) 日本一働きがいのある施設像の構築

職員の主体的な施設運営参加のために、各種委員会を細分化し主体的な提案・発信がなされるように努めてまいりました。また、職員の意見や提案が形になりやすいような承認や決裁の仕組みを構築してまいりました。職員の資質向上のために定期的な面談を実施し、その中で課題や目標についてのフィードバックをしてまいりました。今後は、個々の職員の成長が組織としてのサービス提供能力の強化に更に繋がっていくよう努めてまいります。

(4) 地域との連携

毎月1回の地域清掃への参加、盆踊りや防災訓練などの地域行事への参加をしております。また夏祭りや文化芸術座など地域住民の方々を招いた施設行事を開催しております。今後も継続して地域に根ざし地域との連携を図ってまいります。

2、施設行事

別紙のとおり

3、職員会議・研修

別紙のとおり

特別養護老人ホーム フロース東糀谷
(短期入所生活介護)

1、フロース東糀谷としての取り組み

(1) 個別ケアの充実とくつろぎの空間作り

ご利用期間中に、在宅での生活により近づけるように、アセスメントで得た情報を基にプランを作成しケアの個別性を高めて参りました。また、担当者会議に参加することで、さらに施設でも個々の満足いただける空間づくりの提供に努めました。余暇の時間は、食事、外出等の体験のレクリエーションを提供し、ご自宅では味わえない余暇時間をお楽しみいただきました。介護施設だからこそ実現できる個々のご要望に沿ったケアとくつろぎの空間づくりの提供ができるように、さらに質の高い介護技術の習得とケアサービスの向上に努めて参ります。

(2) ご家族様と居宅支援事業所との連携

ご利用期間中のサービス提供状況や生活状態をご家族様、担当ケアマネージャーともに共有し連携いたしました。利用中の気づき、変化を共有することで、個々の適切なケアへの支援に繋がるように努めました。施設での生活のみならず、在宅への生活へのアプローチができるように、積極的な連携を図って参ります。

(3) 在宅生活への支援（介護ドックとしての機能）

施設サービスを利用することにより在宅生活の QOL 向上に繋げられるように、退所報告書の内容を具体的に記載することや、ご家族様へのご報告時に個々の状態へのケアのご提案を行うなど在宅生活へのアプローチに積極的に実施いたしました。今後は、より具体的な症状や行動、また在宅生活時のニーズに対して、介護のプロフェッショナルとして具体的なケア方法の助言、提案が行えるように努めて参ります。

2、施設行事

別紙のとおり

3、職員会議・研修

別紙のとおり

老人デイサービスセンター フロース東糀谷
(地域密着型通所介護)

1、フロース東糀谷としての取り組み

(1)能力に応じた自立した活動を支援する為に下記のプログラムを実施致しました。

- ①ガーデニング活動を取り入れ、育てた植物が成長していく過程を観ていただくことで達成感を感じていただき自立心を高めていきました。また、菜園活動を通して適度な運動、五感の刺激に努め心身機能の向上に努めました。
- ②物作り、食など体験型の活動を通して心身機能の維持・向上に取り組みました。
- ③外出レクリエーションを実施し、お客様の地域社会への参加を促し、又、地域資源の活用を行いました。

(2) 選択制の充実

アクティビティの充実を図り、選択性を取り入れることでお客様の多様化したニーズに応えることを目指し、複数のレクリエーションの中から、お客様に選択していただきながら活動を支援致しました。また、その内容は五感を刺激するように工夫し、達成感や競争心を感じることでやりがいを感じられるように行い。楽しみながらも心身の活性化に繋がるよう支援致しました。

①運動

機能訓練指導員を中心に、善光会オリジナルリハビリテーション体操、ラジオ体操、棒体操、セラバンドを使った体操等を行いました。

②創作

壁画作り、編み物、季節に合わせた小物の製作を行いました。

③調理

季節に合わせた食事やおやつ作りを行いました。

④その他

カラオケ、映画鑑賞、テーブルゲーム等を行いました。

2、施設行事

別紙のとおり

3、職員会議・研修

別紙のとおり

デイサービスセンター フロース東糀谷
(認知症対応型通所介護)

1. フロース東糀谷としての取り組み

(1) 認知症ケアの取り組み

人間らしく生きる人生を諦めないという考え方のもと、認知症の根治、認知症による周辺症状の緩和を目指し、認知症ケアの確立を目指しました。余暇活動にも五感を刺激する活動を積極的に取り入れ下記のプログラムを提供致しました。

- ① 菜園活動を取り入れ認知症に特化した活動を行いました。五感を刺激し脳の活性化や、リラックス効果、精神的な自立心を向上に努めました。
- ② 体験型のアトラクトを実施し、身体機能の維持、向上を目指すとともに、認知症へのアプローチを実施致しました。
- ③ 外出レクレーションを実施し、お客様の地域社会への参加を促し、又、地域資源の活用を致しました。
- ④ 日中プログラムに生活リハビリを取り入れ、在宅生活をより安全に長く継続させる事に努めました。
- ⑤ 在宅ケアに対する取り組みとして家族会（ファミリーデイ）の実施を行い、家族への支援も行い、在宅生活が継続して行えるよう支援致しました。

(2) 選択制の充実

自立した日常生活を営むことができるよう、複数のアクティビティを準備し自らが選択することで自主性・達成感等の醸造を図りました。その中で認知症の周辺症状に対してアプローチができるよう努めました。

① 運動

機能訓練指導員を中心に、善光会オリジナルリハビリテーション体操、ラジオ体操、棒体操、セラバンドを使った体操等を行いました。

② 創作

壁画作り、編み物、季節に合わせた小物の製作を行いました。

③ 調理

季節に合わせたお食事作りを行いました。

2. 施設行事

別紙のとおり

3. 職員会議・研修

別紙のとおり

1、アクア東糀谷としての取り組み

(1) 在宅復帰を諦めない支援を実施

- ①お客様とご家族様のニーズを尊重した支援の実施に向けて
- ・お客様やご家族の意向や環境に応じた、支援体制を各計画書に反映し実施しました。
 - ・在宅生活にスムーズに移行できるよう、支援相談員を中心としたチームケアの充実を図りました。
 - ・理学療法士等による訪問指導を実施することで、お客様の帰るべき環境を把握し、在宅環境に則したリハビリテーションを提案できました。

②施設での生活充実に向けて

- ・音楽に囲まれた楽しく賑やかな生活環境の整備を図りました。
- ・余暇活動の充実、在宅での趣味を継続できる環境整備を促進しました。
- ・生活への刺激とリハビリテーションの一助となるような食事イベントの充実を目指しました。
- ・医療施設への入院加療が必要にならないように、日常の健康管理を徹底するとともに、可能な限り施設内で療養できる体制の構築を図りました。

③食事環境の充実

- ・食事の献立や提供方法を工夫することで、適正な食事摂取量の確保に努めました。
- ・個々のお客様に応じた、食事姿勢の保持や口腔体操を推進することで、誤嚥性肺炎の予防に努めました。
- ・自立を支援するため、お客様の身体状況に応じた自助具の活用を目指しました。

(2) 独自のリハビリテーション（アクアフィット）メソッドの確立

- ・理学療法士による医療的なリハビリテーションの充実を図りました。
- ・作業療法士による日常の生活行為における生活リハビリの強化を図りました。
- ・余暇活動として実施するレクリエーションに関しても、リハビリテーションの要素を反映した活動を企画し提供しました。
- ・お客様の身体状況や趣味・嗜好に応じた、リハビリテーション・レクリエーションプランを立案し、お客様が自由に選択し、参加できる環境を整え、お客様の意思を尊重しました。
- ・リハビリテーションの手段として、化粧療法など積極的に実施しました。
- ・HAL®等の最先端技術を活用した、リハビリテーションを実施しました。

(3) 認知症ケアの確立に向けて

介護職員をはじめ、お客様と関わる全ての職員において、認知症に対する理解を深め、認知症の予防、進行の抑制に努めました。

(4) 感染症対策・予防の徹底

感染症に対する対策の基本である、1 感染源の排除 2 感染経路の遮断 3 宿主(人間)の抵抗力の向上、これらを念頭におき感染症対策を講じてまいりました。

- ・ 感染症対策委員会を毎月開催し、感染症の流行情報等の収集と予防対策に努めました。
- ・ 感染症予防に関する研修を実施し、感染症予防対策についての知識の補強に努めました。

(5) お客様の安全確保

安全かつ適切に、質の高い介護サービスを提供するため、事故抑止、再発防止に努めました。

- ・ 事故発生時は即座にカンファレンスを実施し、事故原因の追究を図り再発防止に努めました。
- ・ 事故を未然に防ぐために、必要な予備知識と介護技術の向上に努め勉強会を実施しました。
- ・ 事故防止委員会において、事故・ヒヤリハットの分析を行い、抜本的な業務改善を検討しました。
- ・ 検討された改善策を実施するため、全ての職員に対して周知徹底しました。

2、施設行事

別紙のとおり

3、職員会議・研修

別紙のとおり

4、予算に関する取り組み

使用していない部屋の照明や空調等の消し忘れを無くすように職員が意識的に活動しました。また、施設内の倉庫の整理基準を定めることで、適切な在庫管理に努めました。

介護老人保健施設 アクア東糀谷
(短期入所療養介護サービス)

1、アクア東糀谷としての取り組み

(1)在宅復帰を諦めない支援を実施

①お客様とご家族様のニーズを尊重した支援の実施に向けて

- ・お客様やご家族の意向や環境に応じた、支援体制を各計画書に反映し実施しました
- ・在宅生活にスムーズに移行できるよう、支援相談員を中心としたチームケアの充実を図りました。
- ・理学療法士等による訪問指導を実施することで、お客様の帰るべき環境を把握し、在宅環境に則したリハビリテーションを提案しました。

②施設での生活充実に向けて

- ・音楽に囲まれた楽しく賑やかな生活環境の整備を図りました。
- ・余暇活動の充実、在宅での趣味を継続できる環境整備を促進しました。
- ・生活への刺激とリハビリテーションの一助となるような食事イベントの充実を目指しました。
- ・医療施設への入院加療が必要にならないように、日常の健康管理を徹底するとともに、可能な限り施設内で療養できる体制の構築を図りました。

③食事環境の充実

- ・食事の献立や提供方法を工夫することで、適正な食事摂取量の確保に努めました。
- ・個々のお客様に応じた、食事姿勢の保持や口腔体操を推進することで、誤嚥性肺炎の予防に努めました。
- ・自立を支援するため、お客様の身体状況に応じた自助具の活用を目指しました。

(2)独自のリハビリテーション（アクアフィット）メソッドの確立

- ・理学療法士による医療的なリハビリテーションの充実を図りました。
- ・作業療法士による日常の生活行為における生活リハビリの強化を図りました。
- ・余暇活動として実施するレクリエーションに関しても、リハビリテーションの要素を反映した活動を企画し提供しました。
- ・お客様の身体状況や趣味・嗜好に応じた、リハビリテーション・レクリエーションプランを立案し、お客様が自由に選択し、参加できる環境を整え、お客様の意思を尊重しました。
- ・リハビリテーションの手段として、化粧療法など積極的に実施しました。
- ・HAL®等の最先端技術を活用した、リハビリテーションを実施しました。

(3) 認知症ケアの確立に向けて

介護職員をはじめ、お客様と関わる全ての職員において、認知症に対する理解を深め、認知症の予防、進行の抑制に努めました。

(4) 感染症対策・予防の徹底

感染症に対する対策の基本である、1 感染源の排除 2 感染経路の遮断 3 宿主(人間)の抵抗力の向上、これらを念頭におき感染症対策を講じてまいりました。

- ・ 感染症対策委員会を毎月開催し、感染症の流行情報等の収集と予防対策に努めました。
- ・ 感染症予防に関する研修を実施し、感染症予防対策についての知識の補強に努めました。

(5) お客様の安全確保

安全かつ適切に、質の高い介護サービスを提供するため、事故抑止、再発防止に努めました。

- ・ 事故発生時は即座にカンファレンスを実施し、事故原因の追究を図り再発防止に努めました。
- ・ 事故を未然に防ぐために、必要な予備知識と介護技術の向上に努め勉強会を実施しました。
- ・ 事故防止委員会において、事故・ヒヤリハットの分析を行い、抜本的な業務改善を検討しました。
- ・ 検討された改善策を実施するため、全ての職員に対して周知徹底しました。

2、施設行事

別紙のとおり

3、職員会議・研修

別紙のとおり

4、予算に関する取り組み

使用していない部屋の照明や空調等の消し忘れを無くすように職員が意識的に活動しました。また、施設内の倉庫の整理基準を定めることで、適切な在庫管理に努めました。

介護老人保健施設 アクア東糀谷
(通所リハビリテーション)

1、通所リハビリテーションアクア東糀谷としての取り組み

(1)在宅生活を継続できる支援を実施

可能な限り在宅での生活を継続できるよう、支援計画を作成し、自立した日常生活を営むための支援とリハビリテーションの充実を図りました。

①お客様とご家族様のニーズを尊重した支援に向けて

- ・お客様の身体状況やご希望を定期的に確認しました。
- ・その内容は常に在宅での生活を意識したものとしました。
- ・併設の介護老人保健施設や短期入所療養介護サービスの併用により、継続した支援を実施しました。
- ・理学療法士等による訪問指導を実施することで、お客様の帰るべき環境を把握し、在宅環境に則したリハビリテーションを提案しました。
- ・出来る限り、お客様のご要望に添えるように、送迎エリアやサービスのご利用時間についても柔軟に対応しました。

②施設での生活充実に向けて

- ・余暇活動の充実、在宅での趣味を継続できる環境整備を促進しました。
- ・生活への刺激とリハビリテーションの一助となるような食事イベントの充実を目指しました。
- ・医療施設への入院加療が必要にならないように、日常の健康管理を徹底しました。
- ・コミュニティへの参加を促し、孤立感の解消に努めました。

③食事環境の充実

- ・食事の献立や提供方法を工夫することで、適正な食事摂取量の確保に努めました。
- ・個々のお客様に応じた、食事姿勢の保持や口腔体操を推進することで、誤嚥性肺炎の予防に努めました。
- ・使用する食材について再選定することで、より安全で、より美味しい食事の提供を目指しました。
- ・お客様自身が、栽培や収穫に関わった野菜等を食事に加える事で、自信や達成感・充実感で心を満たしていただけるように支援しました。

(2) 独自のリハビリテーション（アクアフィット）メソッドの確立

- ・理学療法士等による医療的なリハビリテーションだけではなく、日常生活行為における生活リハビリの強化を図りました。
- ・余暇活動として実施するレクリエーションに関しても、リハビリテーションの要素を反映した活動を企画し提供しました。

- ・お客様の身体状況や趣味・嗜好を考慮した、数種類のリハビリテーションとレクリエーションを立案し、お客様が自由に選択して参加できる環境を整え、お客様の意思を尊重しました。

(3) 認知症ケアの確立に向けて

介護職員をはじめ、お客様と関わる全ての職員において、認知症に対する理解を深め、認知症、認知症の予防、進行の抑制に努めました。

(4) 感染症対策・予防の徹底

感染症に対する対策の基本である、1 感染源の排除 2 感染経路の遮断 3 宿主(人間)の抵抗力の向上、これらを念頭におき感染症対策を講じてまいります。

- ・感染症対策委員会を毎月開催し、感染症の流行情報等の収集と予防対策に努めました。
- ・感染症予防に関する研修を実施し、感染症予防対策についての知識の補強に努めました。

(5) お客様の安全確保

安全かつ適切に、質の高い介護サービスを提供するため、事故抑止、再発防止に努めました。

- ・事故発生時は即座にカンファレンスを実施し、事故原因の追究を図り再発防止に努めました。
- ・事故を未然に防ぐために、必要な予備知識と介護技術の向上に努め勉強会を実施しました。
- ・事故防止委員会において、事故・ヒヤリハットの分析を行い、抜本的な業務改善を検討しました。
- ・検討された改善策を実施するため、全ての職員に対して周知徹底を図りました。
- ・OJT等の職員育成の体制の見直しを図り、職員のレベルアップを図りました。

障害者支援施設 アミークス東糀谷
(施設入所支援・生活介護)

1、アミークス東糀谷としての取り組み

(1) 日中活動の充実

日中活動を1階デイサービスフロアにて合同で実施し、お客様一人ひとりの趣味、嗜好を把握した上でお客様に合わせた活動に取り組みました。また今年度も日中活動の成果として作品の展示会を開催し、目標ややりがいを持てる取り組みができました。

(2) お客様支援の質の向上

個別支援計画を定期的に見直し、お客様のQOL向上を目的として、個別支援シートの更新を積極的に行ないました。

職員の障害知識、介護技術向上に向け、施設内外の研修に職員を参加させることで職員の資質の向上に努めました。また委員会やユニットMTGを定期的に行ない、お客様個々の情報の共有に努めました。

(3) 夢プランの実施

夢プランにつきましては、実施件数は1件のみとなりました。

次年度は実施体制や運用方法の見直しを行ない、夢プランを始めとする更なる個別ケアの充実が図れるよう取り組んでいきます。

(4) 虐待防止、身体拘束防止への取り組み

身体拘束ゼロに向けた取り組みとして、勉強会を実施し身体拘束に対する知識向上に努めることができました。

一方、虐待防止の取り組みとしては、年2回虐待防止自己点検シートを活用することにより、虐待防止について職員の意識を高めることができました。

次年度は「虐待防止」、「身体拘束廃止」、「苦情解決」の3委員会を「権利擁護委員会」として集約し、お客様の権利擁護を中心とした「障害者の身体拘束防止」、「障害者の虐待防止」に取り組んでいきます。

(5) 安全確保についての取り組み

事故防止委員会としてお客様の支援方法の見直しを行ないました。事故リスクが高い場所や危険とを感じる移乗については2名体制での実施に変更するなど、全てにおいてお客様の安全を優先したオペレーションに変更しています。次年度も引続き事故防止委員会を中心とした、お客様の安全確保に取り組んでいきます。

(6) 地域との連携

地域の盆踊り、防災訓練に参加し、地域との連携に努めました。また、他地域の行事には希望者を募り参加しています。

大田区の福祉避難所として災害時には、地域住民の皆さまへ施設を解放することを地域交流の中で周知していきます。また、災害時には行政と連携を図りながら迅速に対応していきます。

2、施設行事

別紙のとおり

3、職員会議・研修

別紙のとおり

障害者支援施設 アミークス東糀谷
(短期入所)

1、アミークス東糀谷としての取り組み

(1) 日中活動の充実

日中活動を1階デイサービスフロアにて合同で実施し、お客様一人ひとりの趣味、嗜好を把握した上でお客様に合わせた活動に取り組みました。また今年度も日中活動の成果として作品の展示会を開催し、目標ややりがいを持てる取り組みができました。

(2) お客様支援の質の向上

個別支援計画を定期的に見直し、お客様のQOL向上を目的として、個別支援シートの更新を積極的に行ないました。

職員の障害知識、介護技術向上に向け、施設内外の研修に職員を参加させることで職員の資質の向上に努めました。また委員会やユニットMTGを定期的に行ない、お客様個々の情報の共有に努めました。

(3) 虐待防止、身体拘束防止への取り組み

身体拘束ゼロに向けた取り組みとして、勉強会を実施し身体拘束に対する知識向上に努めることができました。一方、虐待防止の取り組みとしては、年2回虐待防止自己点検シートを活用することにより、虐待防止について職員の意識を高めることができました。

次年度は「虐待防止」、「身体拘束廃止」、「苦情解決」の3委員会を「権利擁護委員会」として集約し、お客様の権利擁護を中心とした「障害者の身体拘束防止」、「障害者の虐待防止」に取り組んでいきます。

(4) 安全確保についての取り組み

事故防止委員会としてお客様の支援方法の見直しを行ないました。事故リスクが高い場所や危険と感ずる移乗については2名体制での実施に変更するなど、全てにおいてお客様の安全を優先したオペレーションに変更しています。次年度も引き続き事故防止委員会を中心とした、お客様の安全確保に取り組んでいきます。

(5) 地域との連携

地域の盆踊り、防災訓練に参加し、地域との連携に努めました。また、他地域の行事には希望者を募り参加しています。

大田区の福祉避難所として災害時には、地域住民の皆さまへ施設を解放することを地域交流の中で周知していきます。また、災害時には行政と連携を図りながら迅速に対応していきます。

2、施設行事
別紙のとおり

3、職員会議・研修
別紙のとおり

障害者支援施設 アミークス東糀谷
(生活介護・通所)

1、アミークス東糀谷としての取り組み

(1) 機能性をいかした入浴サービスの充実

お客様の身体状況等に合わせて個浴・リフト浴・チェアインバスを利用し安全で快適な入浴を提供することができました。また、入浴剤や音楽を活用しお客様がリラックスした状態で入浴ができる環境づくりにも取り組むことができました。

(2) 日中活動の充実

日中活動を1階デイサービスフロアにて合同で実施し、お客様一人ひとりの趣味、嗜好を把握した上でお客様に合わせた活動に取り組みました。また今年度も日中活動の成果として作品の展示会を開催し、目標ややりがいを持てる取り組みができました。

(3) 食事の充実

お客様の嗜好調査を実施し、実演での食事提供を行うなど食欲の増進を図る取り組みを実施し、自宅では味わうことのできない食事サービスを行なうことができました。

また「滋味キッチン」の取り組みでは、旬の食材を使用した食事を提供することで季節感を味わっていただけました。

(4) 虐待防止、身体拘束防止への取り組み

身体拘束ゼロに向けた取り組みとして、勉強会を実施し身体拘束に対する知識向上に努めることができました。一方、虐待防止の取り組みとしては、年2回虐待防止自己点検シートを活用することにより、虐待防止について職員の意識を高めることができました。

次年度は「虐待防止」、「身体拘束廃止」、「苦情解決」の3委員会を「権利擁護委員会」として集約し、お客様の権利擁護を中心とした「障害者の身体拘束防止」、「障害者の虐待防止」に取り組んでいきます。

(5) 安全確保についての取り組み

事故防止委員会としてお客様の支援方法の見直しを行ないました。事故リスクが高い場所や危険と感じる移乗については2名体制での実施に変更するなど、全てにおいてお客様の安全を優先したオペレーションに変更しています。次年度も引続き事故防止委員会を中心とした、お客様の安全確保に取り組んでいきます。

(6) 地域との連携

大田区の福祉避難所として災害時には、地域住民の皆さまへ施設を解放する

ことを地域交流の中で周知していきます。また、災害時には行政と連携を図りながら迅速に対応していきます。

2、施設行事
別紙のとおり

3、職員会議・研修
別紙のとおり

特別養護老人ホーム バタフライヒル大森南
(指定介護老人福祉施設)

1、バタフライヒル大森南としての取り組み

(1) 認知症ケアの確立

認知症ケア委員会を中心に個別の認知症に対してセンター方式で対応を考える取り組みを実践してまいりました。また、日々のサービスにおける記録についてもケアプランに対してアセスメントの要素を含めて記録が出来るように改善を図りました。個々のケアプランがよりお客様の個別性に沿うようケアカンファレンスについては必ず居室担当者が参加することで個々の課題が的確にケアプランに反映できる体制を構築することができました。認知症に対して施設内の研修や勉強会で賄いきれない部分については、多くの職員が外部の認知症研修に参加することで認知症に対する対応技術や知識の向上に繋げることができております。お客様の趣味活動の充実については一部で実施ができたものの今後の課題となる為、次年度についてはレクリエーション委員会を発足し月間・週間・日々の趣味活動やレクリエーションを創造することで全てのお客様に楽しく刺激的な時間を過ごしていただけるよう努めてまいります。

(2) 事故の発生を予防する

リスクマネジメント委員会を中心に事故報告書・ひやりはっと報告書の提出の促進を実施してまいりました。ひやりはっと報告年間 3000 件の目標にはわずかに届きませんでした。前年度と比較しても大幅な件数増加となり介護職員の意識の改善に繋がっております。前年度と比較し事故件数の増減に大幅な変化が見られないことを加味すると事故報告書やひやりはっと報告書の分析、対応策の検討からの事故防止の部分で課題が残る為、次年度は事故報告書・ひやりはっと報告書をより活用し事故防止に努めることで事故件数の減少を図ってまいります。具体的には、年度・四半期・月間でフロア・時間・事故種別など傾向を分析し結果に基づく事故予防対策を明確にすることで事故件数の減少に繋がっていきます。

2、施設行事

別紙のとおり

3、職員会議・研修

別紙のとおり

ショートステイ バタフライヒル大森南
(短期入所生活介護)

1、バタフライヒル大森南としての取り組み

(1) 認知症ケアの確立

ご利用期間中に、在宅での生活により近づけるよう、アセスメントで得た情報を基にプランを作成しケアの個別性を高めてまいりました。また、担当者会議へできる限り参加することでさらに快適な生活環境の提供に努めました。またリクエストプランの実施によりお客様個々の趣味・嗜好に合わせて生活の中に楽しみを創造することができました。また、年度を通じて『調理』をテーマにして認知症に対するアプローチを実践してまいりました。次年度につきましては、介護のプロフェッショナルとして更なるサービス・ケアの質の向上を目指し事業所としてお客様の在宅生活に対してアプローチが出来るように努めてまいります

(2) 事故の発生を予防する

リスクマネジメント委員会を中心に事故報告書・ひやりはっと報告書の提出の促進を実施してまいりました。ひやりはっと報告年間 3000 件の目標にはわずかに届きませんでした。前年度と比較しても大幅な件数増加となり介護職員の意識の改善に繋がっております。短期入所については事故件数自体の減少に繋げることが出来ております。新規利用者が多い現状を踏まえ、利用の際は事前のアセスメントや在宅生活での様子など情報を共有することでの的確なリスクの把握に努め事故防止に繋がってまいります。

2、施設行事

別紙のとおり

3、職員会議・研修

別紙のとおり

特別養護老人ホーム バタフライ ヒル細田
(介護老人福祉施設)

1、バタフライ ヒル細田としての取り組み

(1) 介護職員と各専門職が連携した、ケアマネジメントの実施

定期的に居室担当者である介護職員と各専門職を含めた、サービス担当者会議を実施しました。サービス担当者会議には、参加可能なご家族にも参加をしていただきました。また、参加できないご家族からは、事前にご要望をお伺いし開催致しました。

サービス担当者会議では、情報共有をすると共に、1人1人のケアの方向性について検討を行いました。会議前には各職種にてアセスメントを実施し、課題の抽出を行っております。その課題をもとに、カンファレンスを行い、ケア方法の確定を行いました。

居室担当者の介護職員がカンファレンスに参加することで、お客様1人1人のニーズを細かく共有でき、ニーズに沿ったケア方法を検討することができました。

(2) お客様一人ひとりの生活を過ごしていただくための個別ケアの提供

お客様1人1人に居室担当の職員を決めさせていただき、その居室担当がお客様にあわせた24時間シートを作成致しました。毎月ユニットMTGを開催しお客様の变化に合わせてケアの見直しを行いました。お客様に関わっている介護職員が、それぞれの気付きを出し合いその方にとって最善のケアとは何かを模索し、ケアの統一を図ることができました。

(3) お客様に生きがいを感じていただける楽しみの提供

書道クラブ、絵手紙クラブ、音楽クラブを定期的に開催し、お客様個々の楽しみを提供しております。季節を感じていただけるイベントを各月で開催し、お客様の生きがいにつなげることができました。特に、外出イベントには毎回多くのお客様が参加され、リフレッシュできる機会の提供を行いました。

葛飾区ボランティアセンターに登録を行い、お客様のニーズに合う、ボランティアの導入に努めておりました。また、地域の保育園や小学校の子供たちと触れ合う機会を作りました。長寿会や図書館の方々にボランティアに来ていただき、お客様の楽しみを提供すると共に、地域とのつながりを感じていただく機会を多く作りました。

(4) お客様が安心できる安全、安楽なケアの提供

委員会を中心に施設内での勉強会を行い知識・技術の向上に努めました。勉強会は、職員全員が参加できるよう複数回開催しました。また、職員レベルに合わせた外部研修へ参加し、新しい学びと他施設の職員と交流する機会としました。研修に参加することで、日常のケアを見直し、より安全・安楽なケアの提供を検討することができました。特に認知症研修に多

く参加し、基礎知識を付けると共に対応方法を学び、認知症のお客様が安心して過ごせる環境の提供に努めました。

法人主催のチーム学習プログラムとケアサービスグランプリに積極的に参加し、職員が自主的に学習し、職員個々の知識や技術の向上につながっております。

(5) 食事サービスの充実

イベント食の提供や選択食を多く取り入れました。また、管理栄養士がラウンドを行いお客様個々にヒアリングを行い、その要望を反映し献立作りを行いました。ハーフ食やブリックゼリー・高カロリードリンクを取り入れ、高齢で食が細くなってしまった方でも無理なく栄養を摂れる工夫を継続して行いました。また、ユニットで炊飯を行い、炊きたてのお米を提供いたしました。炊飯をすることで、ユニット内に炊飯の匂いが広がり、食欲増進につながりました。

(6) 地域に根ざした施設作り

月に1度、地域の清掃を行いました。また、地域の行事（盆踊り大会やお祭り等）へ積極的に参加しております。9月には、バタフライフェスタと題して地域の方々に楽しんでいただけるイベントを開催致しました。多くの方々が参加して下さり、地域とのつながりが密になっております。

(7) 感染症対策・予防の徹底

食中毒の流行時期に感染症委員会より、手洗いチェッカーを用いての手洗い研修を開催致し、手洗いの重要性を学びました。また、昨年から継続して「クリーンチェック」を行いました。キッチンのチェックを感染症委員会が実施し感染症の予防を意識付けしております。感染症流行時期においては、全員対象の勉強会を開催し、感染症の基本的知識や正しい手洗い等の実践を行い、感染症の予防に努めてまいりました。

(8) お客様の安全確保

ヒヤリハット報告書の見直しをオペレーション化し、事故防止に努めてまいりました。また、事故と危険なヒヤリハットを朝礼で共有し、専門職を含めた対策の検討を行いました。

毎月、事故防止委員会を開催し、事故とヒヤリハットの件数を集計し、分析を行い、分析結果から事故に対する取り組みを検討することができました。

2、施設行事

別紙のとおり

3、職員会議・研修

別紙のとおり

4、予算に関する取り組み

お客様に合った排泄物品を使用するため、パットやリハビリパンツの種類を増やしております。そうすることで、大きなパットを使用することがなくなり、無駄を軽減しております。消耗品や物品を適切に使用するよう心がけ、無駄なく発注することができました。

ショートステイ バタフライ ヒル細田
(短期入所生活介護)

1、バタフライ ヒル細田としての取り組み

(1) 個別ケアの充実と自宅とは異なった空間作り

初めてのご利用前に自宅へ訪問をし、普段の生活状況やケア方法の確認をさせていただきます。ご家族から聞き取りをした要望を介護支援専門員が作成をする計画書に反映をさせて、職員間で共有をしその方一人ひとりに合わせたケアを提供いたしました。普段の日常とは違ったホテルライクな旅行気分を味わっていただくよう、一人ひとりのペースに合わせた生活を心掛けてサービス提供を実施致しました。その一方で、自宅に戻っての生活もあるので、お客様個人個人の機能低下を防ぐため、調理レク、生活動作の中でのリハビリを行い、機能回復、維持に努めました。

(2) 在宅ケアにフィードバックできるようなケアの確立

退所報告書を作成し、ご家族様へ施設での様子をお知らせしております。移動、排泄、食事、入浴の報告では、施設での状況という項目をそれぞれに設けて、実際の個人のケア方法を細かく記入しております。その他にも処置、服薬の状況や日中活動の様子、日中・夜間の生活の様子を細かく記入して報告しております。常時、家庭で介護をされている主介護者の方へスムーズに情報提供が出来るように致しました。

また、生活相談員が担当者会議に参加をして、ご利用状況の様子などを各サービス担当者へ共有をし、ケアの統一を図りました。今後はより一層、一人ひとりの情報を把握し、施設利用状況を踏まえた上で、自宅へ戻られた後のケア方法などの提案が出来るよう努めます。施設でのケアと在宅でのケアの相違点を無くし、お客様がストレスなく在宅生活を送れる様支援して参ります。

(3) お客様が安心できる安全、安楽なケアの提供

委員会を中心に施設内での勉強会を行い知識・技術の向上に努めました。勉強会は、職員全員が参加できるよう複数回開催しました。また、職員レベルに合わせた外部研修へ参加し、新しい学びと他施設の職員と交流する機会としました。研修に参加することで、日常のケアを見直し、より安全・安楽なケアの提供を検討することができました。特に認知症研修に多く参加し、基礎知識を付けると共に対応方法を学び、認知症のお客様が安心して過ごせる環境の提供に努めました。

法人主催のチーム学習プログラムとケアサービスグランプリに積極的に参加し、職員が自主的に学習し、職員個々の知識や技術の向上につながっております。

(4) 食事サービスの充実

施設内で精米を行い、精米したてのお米を提供致しました。そのお米をユニットにて炊飯器を使用して炊き立てのご飯を毎日提供致しました。また、お味噌汁などもユニットにて温めている為、お米やお味噌汁の匂いにて食欲増進を図りました。イベント食や選択食を多く取り入れて、普段の在宅生活ではあまり機会が無いと思われる、お客様の選択する自由を設け、意思の尊重を図りました。

(5) 地域に根ざした施設作り

月に1度、地域の清掃を行いました。また、地域の行事（盆踊り大会やお祭り等）へ積極的に参加しております。9月には、バタフライフェスタと題して地域の方々に楽しんでいただけるイベントを開催致しました。多くの方々が参加して下さり、地域とのつながりが密になっております。

(6) 感染症対策・予防の徹底

食中毒の流行時期に感染症委員会より、手洗いチェッカーを用いての手洗い研修を開催致し、手洗いの重要性を学びました。また、昨年から継続して「クリーンチェック」を行いました。キッチンのチェックを感染症委員会が実施し感染症の予防を意識付けしております。感染症流行時期においては、全員対象の勉強会を開催し、感染症の基本的知識や正しい手洗い等の実践を行い、感染症の予防に努めてまいりました。

(7) お客様の安全確保

ヒヤリハット報告書の見直しをオペレーション化し、事故防止に努めてまいりました。また、事故と危険なヒヤリハットを朝礼で共有し、専門職を含めた対策の検討を行いました。

毎月、事故防止委員会を開催し、事故とヒヤリハットの件数を集計し、分析を行い、分析結果から事故に対する取り組みを検討することができました。

2、施設行事

別紙のとおり

3、職員会議・研修

別紙のとおり

4、予算に関する取り組み

お客様に合った排泄物品を使用するため、パットやリハビリパンツの種類を増やしております。そうすることで、大きなパットを使用することがなくなり、無駄を軽減しております。消耗品や物品を適切に使用するよう心がけ、無駄なく発注することができました

認知症対応型共同生活介護
(フラクタルビレッジ西六郷・羽田・大森南)

1、フラクタルビレッジとしての取り組み

(1) 介護事故防止・感染症の予防対策に向けて

フラクタルビレッジ 3 施設合同で介護事故・感染症予防委員会を設置し、事故が発生した際の情報共有を図ることで各施設での事故防止に努めました。また、委員会の決定事項や勉強会の内容について、メンバーが所属ユニットの全職員へ伝達することで、ユニット全体で事故防止の意識が高まり、前年度比でひやりはっと報告書の提出数が増加し、事故の発生件数は減少しました。引き続き、事故感染症の防止に努めます。

(2) 地域の方々との交流及び連携の強化に向けて（地域包括ケアの推進）

各施設においては、運営推進会議を通じて施設で行なっている取り組みの共有を行うことで地域の方々への認知症高齢者に対する理解を求めました。また、定期的な地域の清掃活動等で地域に貢献するとともに、地域の催しに積極的に参加し、交流を深めることに努めました。さらに、イベントの開催を通じて、地域のボランティアを招き、入居しているお客様との交流の機会を創出することで、施設の運営状況を公開することに努めました。

(3) 認知症ケアの確立に向けて

3 施設合同のケアマネジメント研究会の開催により、ケアマネジメントの質向上と困難事例に関する意見交換を行うことで、認知症ケアの質向上に努めました。

また、各施設においてもユマニチュードやパーソン・センタード・ケアといった認知症ケアのメソッドについて学習し、日々の認知症ケアに活用しています。

さらに、栄養介護職の増加により、お客様に低栄養状態が発生しないための栄養管理をはじめ、グループホーム独自の献立や調理工程の研究に取り組みました。

(4) 短期利用生活介護サービス提供の体制整備について

サービス提供に必要な研修を修了した人員の確保ができず、サービス提供が行えていません。引き続き、各施設の人員の定着を図りつつ、早期のサービス提供開始に努めます。

2、施設行事

別紙のとおり

3、職員会議・研修

別紙のとおり

ケアサポートセンター リンクス羽田
(居宅支援事業所)

1. ケアサポートセンター リンクス羽田としての取組み

(1) 法人の強みを最大限に活かします

他の介護サービス事業所を多く運営する法人の特色を活かし、総合的なサービスの提供を行いました。

認知症のお客様やサービスの利用の抵抗のあるお客様に対して、当法人の通所介護等をご利用いただいている場合には、安心してサービスを受けていただけるよう同一建物内にある短期入所生活介護や短期療養生活介護をご提案し、環境を大きく変えることなく生活していただくことができました。

また、お客様から当法人のサービスに対して、問題提起や改善を求める声が出た場合には、各サービス事業所の相談員と連携し、共に行動することで、早期に問題解決を行い、改善することができました。

各サービス利用中に知りえたお客様からの声や、様々な情報を報告してもらうことで、次のサービス計画作成に活かすことができ、よりお客様の希望や状態に沿った計画を立てることができました。

(2) 在宅生活継続への支援

要介護状態となった場合においても、そのお客様が可能な限り自宅で、個人の有する能力に応じて自立した日常生活を営むことができるように各サービスを組み立て、プランの立案を行いました。

在宅生活継続の上で重要なアセスメントの段階で、お客様の希望・できること・できないことの判断を適切に行い、できる部分に関しては継続していただけるようご自身の取り組みとして具体的に提案し、できない部分に関してはサービスを導入することで、在宅での日常生活が成り立つようプランの立案を行いました。

(3) 住宅における医療機関との連携

自ら病院に行くことができない方が増加している中で、訪問診療の病院や訪問看護との関係性の構築を図り、スムーズにお客様にサービス提供が行えるよう連携強化に努めました。たとえば退院後に訪問診療や訪問看護の必要性が高いと思われる方には、ご家族に訪問看護等のご提案の後、選定された訪問看護の担当者と共に事前に病院を訪問し、アセスメントを共に行うことで病状や自宅に帰られてからの生活に関して意識統一を行い、ご本人やご家族に安心して自宅で生活していただけるよう工夫しました。

今後もお客様の心身状況や生活環境に応じて、お客様の選択に基づく、適切な保健医療サービスと介護福祉サービスが、多様な事業者から総合的かつ効果的に提供されるよう連携を図り、特に医療ニーズの高いお客様へは、主治医との連携を密に取り合い、きめ細かく適切なサービスが提供できるように支援を行います。

(4)お客様の尊厳を守る

居宅介護支援の提供にあたっては、お客様の自由な意思及び人格を尊重し、常にお客様が満足していただける指定居宅サービス等の選定を公正中立に行いました。

サービス導入前に、希望の施設やサービス事業所があるか確認を行い、ある場合にはお客様の希望に沿った事業所に依頼をしております。特に希望の事業所がない場合には、ケアマネジャーが選定してよいか伺い、いくつか選定した中でお客様に選択していただく形をとりました。具体的にはサービス利用前は数ヶ所見学をしていただき、お客様のご希望に合った場所を選択していただいております。

また、お客様より利用中のサービス事業所の変更を求められた際は、複数のサービス事業所を紹介した上で、お客様に選択していただき、事業所の変更に応じております。

(5)関係機関との連携と協働

事業の運営にあたっては、保険者及び、地域包括支援センター、他の居宅介護支援事業者・介護保険施設や自治体との連携強化に努めました。

各機関で開催される催しなど、積極的に参加してネットワーク作りを行いました。

地域で行われる連絡会には全て出席し、他の介護支援専門員との意見交換などを行っております。

地域包括支援センターへの連絡は密に行い、いただいた依頼で困難ケースであっても積極的に対応することで、信頼構築に努めております。

(6)お客様の満足度を高めるよう常に創意工夫します。

最後まで諦めない人生を送っていただくため、在宅ケアの本質を最大限に活かして、より安心して安全な地域生活を送れるよう地域資源の活用、プランの創意工夫を行いました。

地域包括支援センター主催の認知症カフェや体操教室を紹介することで、お客様の活動場所を増やせるようご提案を行いました。

また、介護保険サービスでは行えない介護に関して、家族介護支援ホームヘルプサービスなどをご利用いただけるようご提案し、ご本人もご家族も安心してご自宅での生活を継続していただくことができました。

介護支援専門員は、地域包括支援センター主催の連絡会や、大田区主催の介護保険に関わる研修会に参加することで、資質の向上を図ることができました。

1. 事業運営の基本方針(基本理念・方針)

私たち社会福祉法人善光会は、「業界の行く末を担う先導者になる」を理念の一つに掲げ、これまで効率的介護サービス提供モデルの開発や先端的経営手法の導入を行ってまいりました。その一方で法人設立から10年が経ち、社会福祉業界を取り巻く環境も加速度的に変化しており、倒産する事業者数も上昇し続けております。社会福祉業界における事業者(以下、福祉事業者と呼ぶ)の倒産リスクは、日本の持続的社会保障を揺るがしかねません。

そこで「経営支援による事業所倒産の抑制」と「当法人の社会福祉事業および公益事業の継続性担保」という、二つの目的の下で福祉事業者等の経営支援事業と社会福祉に関する研究調査事業を進めるため研究所を設立いたしました。

2. 事業内容

- ① 福祉事業者等への経営支援等事業
- ② 社会福祉に関する研究調査事業

3. 顧客確保の取り組み策

私たち善光会は、そのビジョンの一つ「社会へのメッセージの訴求」の下で、これまでに官民の議論の場を通じ、積極的にノウハウや研究成果を広報してまいりました。

顧客確保活動を積極展開するのではなく、これまで通りの講演やプレスリリース等の広報活動を通じて、ネットワークを拡大することで、当事業における顧客確保へもつなげてまいりました。

4. 資金計画・人員配置

当事業においては、これまでに私たち善光会が培ってきた専門的かつ実用的な技術・知識・手法を顧客に提供するという性質上、新たな資金の投下は実施しておりません。また先述の通り、顧客の確保は社会福祉事業・公益事業運営における広報活動を通じた副次的結果によるものとするため、受注獲得活動への支出はありませんでした。

運営人員においては社会福祉事業及び他の公益事業の人員配置基準に差し支えない範囲で他事業配属職員の兼務配置とし、受注案件に応じて、法人内の人事異動等によりコンサルタント等の専門的人員を配置しました。

5. 事業展開

各種講演活動や事業者向け経営支援サービスを展開する一方で、他の介護関連事業者や関連省庁、団体と我が国の社会的介護サービスのあり方や施設運営のあり方について議論、研究を進めてまいりました。その中で新たな情報連携プラットフォームや介護の品質測定システムの構築を進めてまいりました。